

平成22年度札幌市研究開発事業研究課題  
「子どもの権利に関する教育」に係る実践研究 実施要項

1 本実践研究の趣旨

札幌市では、平成20年11月の第3回定例市議会において、子どもの権利の理念をより一層具現化することなどを目的として、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」が制定された。このことにより、各学校において、子どもが、自分の権利について正しく理解するとともに、自分が尊重されるのと同じように他者を尊重するなど、互いの権利を尊重し合うことや、自分にかかわる問題を自らの手で解決するなどの経験を通し、自ら考え、責任をもって行動することができるような実践的態度を高めるなど、本条例の趣旨を踏まえた教育の一層の充実が求められている。

本実践研究では、各幼稚園・学校において、本条例の趣旨を踏まえた教育実践が行われるよう、教材の開発や指導方法の工夫等について実践的な調査研究を行うことを通して、子どもの権利の理念を生かした教育の普及・啓発を図ることとする。

2 研究主題

子どもの権利の理念を生かした教育に係る、教材や指導方法の工夫等に関する実践的研究

3 調査研究の内容及び方法

「子どもの権利に関する教育研究協議会」を設置し、下記の内容について、グループごと研究を進める。

A 授業実践グループ

条例啓発パンフレット（子ども未来局作成）等を活用した、教科等の指導案づくりと公開の授業実践を行い、研究の検証を行う。研究成果を教育委員会ホームページに掲載し、普及啓発を図る。

B ピア・サポート実践グループ

ピア・サポートに関する研究を行うとともに、その研究を生かした実践的な研修会（公開授業と講義等）を行うことで、子ども同士が支え合うなど、よりよい学校づくりに主体的にかかわろうとする態度と技能を身に付けるための指導について普及啓発を図る。

研修会の講師として、学識経験者を招聘予定。

#### 4 推進日程

10月上旬	第1回研究推進会議（全体会） ・事業内容についての確認 ・研究の進め方について ・実施上の諸課題について
10月下旬	第2回研究推進会議（ワーキング） 【授業実践G】指導案の検討（題材の洗い出し） 【ピア・サポートG】 指導案の検討、研修会における研修内容の検討
11月下旬	ピア・サポートに関する研修会（公開授業、講義等） 一般公開し、実践の検証を図る。
12月中旬	公開授業（教科）
1月初	第3回研究推進会議（全体会） ・各グループの活動及び研究成果の報告
2月下旬	研究成果の教育委員会ホームページへのアップロード（事務局）

#### 5 委員の構成

委員長	市立中学校 校長
委員	市立小学校 教諭 2名 市立中学校 教諭 1名 市立中学校 養護教諭 1名
アドバイザー	札幌市子ども未来局 子どもの権利推進担当係長
事務局	札幌市教育委員会 指導担当課長 札幌市教育委員会 指導担当係長 3名

委嘱期間は、委嘱日（第1回研究推進会議開催日）から平成23年3月31日までとする。